



「With・コロナ」時代のスマートライフを応援

# テイクアウトやテラス営業などのための 道路占用許可基準の緩和措置を再延長します

徳島県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の皆様に支援するための**緊急措置**として、市町村等と地域住民・団体等が一体となって取り組む沿道飲食店等の路上利用の占有許可基準を緩和することとしました。この度、緩和措置の期間を**令和4年3月31日まで延長**することとしました。

## 占有許可の条件

- ✓ **新型コロナウイルス感染症対策のための暫定的な営業であること**
- ✓ **「3密の回避」や「新しい生活様式」に対応すること**
- ✓ **テイクアウト、テラス営業等のための仮施設の設置であること**
- ✓ **施設付近の清掃等にご協力いただけること**
- ✓ **食品営業にあたっては、所轄保健所に相談・確認すること**

## 主 体

**市町村又は関係団体による一括占有**

- ※ 地元関係者の協議会、地方公共団体が支援する民間団体（商店街など）
- ※ 個別店舗ごとの申請はできません。

## 場 所

**道路の構造又は交通に支障を及ぼさない場所**

- ※ 歩道上においては、交通量が多い場所は**3.5m以上**、その他の場所は**2m以上の歩行空間の確保**が必要です。
- ※ 沿道店舗前の道路にも設置可能です。

## 占有料

**免除**（施設付近の清掃にご協力いただけている場合）



## 占有期間

**令和4年3月31日まで**

## ホームページ

※お問い合わせ先は裏面参照

徳島県のウェブサイトにも情報を掲載しておりますので、ご確認ください。



徳島県 道路占有 緩和 検索

※テイクアウトやテラス営業などのための道路占有許可基準を緩和します  
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/doro/5038371/>



# お問い合わせ先（各種連絡先・相談窓口）

## ① 地域の商業振興に関する相談（各市町村商工担当部局）

市町村名	担当部局	電話番号	市町村名	担当部局	電話番号
徳島市	経済政策課	088-621-5225	神山町	産業観光課	088-676-1118
鳴門市	商工政策課	088-684-1158	那賀町	にぎわい推進課	0884-62-1198
小松島市	商工観光課	0885-32-3809	牟岐町	産業課	0884-72-3419
阿南市	商工観光労政課	0884-22-3290	美波町	産業振興課	0884-77-3617
吉野川市	商工観光課	0883-22-2226	海陽町	商工観光課	0884-76-1513
阿波市	商工観光課	0883-36-8722	松茂町	産業環境課	088-699-8714
美馬市	企業応援課	0883-52-1263	北島町	まちみらい課	088-698-9806
三好市	商工政策課	0883-72-7645	藍住町	産業支援室	088-637-3120
勝浦町	企画交流課	0885-42-2552	板野町	産業課	088-672-5994
上勝町	産業課	0885-46-0111	上板町	産業課	088-694-6806
佐那河内村	産業環境課	088-679-2115	つるぎ町	産業経済課	0883-62-3114
石井町	産業経済課	088-674-1118	東みよし町	産業課	0883-79-5345

## ② 道路占用に関する相談（道路管理者）

庁舎名	管轄区域	電話番号
東部県土整備局 徳島庁舎	徳島市, 小松島市, 勝浦町, 上勝町, 佐 那河内村, 神山町, 北島町, 藍住町	088-653-8817
東部県土整備局 鳴門SC	鳴門市, 松茂町, 板野町	088-684-4582
東部県土整備局 吉野川庁舎	吉野川市, 阿波市, 石井町, 上板町	0883-26-3731
南部総合県民局 阿南庁舎	阿南市	0884-24-4236
南部総合県民局 那賀庁舎	那賀町	0884-62-0106
南部総合県民局 美波庁舎	美波町, 牟岐町, 海陽町	0884-74-7410
西部総合県民局 美馬庁舎	美馬市, つるぎ町	0883-53-2232
西部総合県民局 三好庁舎	三好市, 東みよし町	0883-76-0619

## ③ 食品衛生に関する相談（所轄保健所）

保健所名	管轄区域	電話番号
徳島保健所	徳島市, 鳴門市, 小松島市, 勝浦郡, 名東郡, 名西郡, 板野郡	088-652-5154
阿南保健所	阿南市, 那賀郡	0884-28-9870
美波保健所	海部郡	0884-74-7343
吉野川保健所	吉野川市, 阿波市	0883-36-9016
美馬保健所	美馬市, 美馬郡	0883-52-1017
三好保健所	三好市, 三好郡	0883-72-1122

- ※ 道路占用申請には**市町村からの意見書**が必要です。  
（詳しくは①の窓口で御相談ください）
- ※ 個別の店舗からの申請はできませんので、  
商店街組合等の民間団体から一括申請してください。
- ※ 食品営業については、食品衛生の観点から、  
必ず保健所に相談・確認をしてください。
- ※ 道路使用許可申請が必要となりますので、  
住所を所管する警察署にお問い合わせください。

■ 制度に関するお問い合わせ窓口  
徳島県県土整備部道路整備課（088-621-2547）

国が管理する国道（国道11号、28号、32号、55号、192号）については徳島河川国道事務所、  
市町村道における当該措置の実施状況は各市町村の道路管理部局へお問い合わせください